

婦人週間とは

昭和21年4月10日に 日本の女性は はじめて国会議員を選挙し 男性と 同じく 政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来毎年 4月10日から 1週間を“婦人週間”として 婦人の地位を高めるための運動を 主唱しています
今年は その第23回目にあたります

表紙の図案は 婦人参政25周年を
記念して募集した 婦人週間シンボルマークの入選作です

このリーフレットの増刷 転載を希望されるむきは
労働省婦人少年局 または都道府県の婦人少年室に
ご連絡ください。

1971. 4.

第23回婦人週間

今日に生きる女性

—その権利と責任—



労働省婦人少年局

リーフレット No. 118

婦人参政25周年に

日本の女性が 初めて参政権を行使した日から

ちょうど4分の1世紀たちました

この間に 社会は急激に進展し 生活様式も

ものごとの価値観も 大きく変わってきました

女性の発言権は強くなった反面

主体性をもって対処しなければならない問題が

多くなりました

○ 新しく 家庭生活や 家族関係を創造する

なやみ について

○ 職業と家庭生活の調和 について

○ 公害や 交通事故等の多発 について

○ 有害な食品や薬品 粗悪品 また

物価の問題 について

○ 有権者としての 発言の場や機会 について

このような時点にあって

女性は どのように生きたらよいでしょうか

その権利と責任とは 何でしょうか

どう考えたらよいでしょうか

個性的な 家族生活を営む権利——創造性をもって

家庭生活を築く責任

学ぶ権利——知識 技能を役立てる責任

働く権利——積極的に職務を果たす責任

豊かで 便利な生活を たのしむ権利——賢く選びとる責任

農作業を計画する権利——新しい農業を考える責任

住みよい環境を求める権利——近隣の生活をよくする責任

・ 社会の動きを知る権利——正しい世論を形成する責任

豊かな文化を享受する権利——よき文化を継承し

はぐくむ責任

ひろく政治に参加する権利——正しく選び 見まもり

育てる責任

—— など

今日に生きる女性の権利と責任 を

考えてみましょう